参考資料８

根岸小学校放課後子供教室・根岸こどもクラブ及び田原こどもクラブの運営事業者選定について

１　概　　要

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（以下「当該法人」という。）が、区から受託する根岸小学校放課後子供教室において、勤務実態のない職員を、業務実績報告書類の中で従事したこととして区に虚偽の報告を行っていた。

このことを受けて、当該法人に委託している根岸小学校放課後子供教室・根岸こどもクラブ及び田原こどもクラブについて契約を更新せず、来年度以降の運営事業者を選定する。

（参考）運営状況が良好な場合に委託契約を更新できる期間

・根岸小学校放課後子供教室・根岸こどもクラブ…令和６年度まで

・田原こどもクラブ…令和８年度まで

２　運営事業者選定

運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。根岸小学校放課後子供教室・根岸こどもクラブについては、両事業を同時に受託できる事業者を選定する。

	募集事業
1	根岸小学校放課後子供教室・根岸こどもクラブ
2	田原こどもクラブ

３　今後の予定

令和６年第１回区議会定例会　　子育て・若者支援特別委員会報告
（運営事業者決定）

令和６年４月　　事業開始